

金ヶ崎町消防団に入ると

準中型免許が

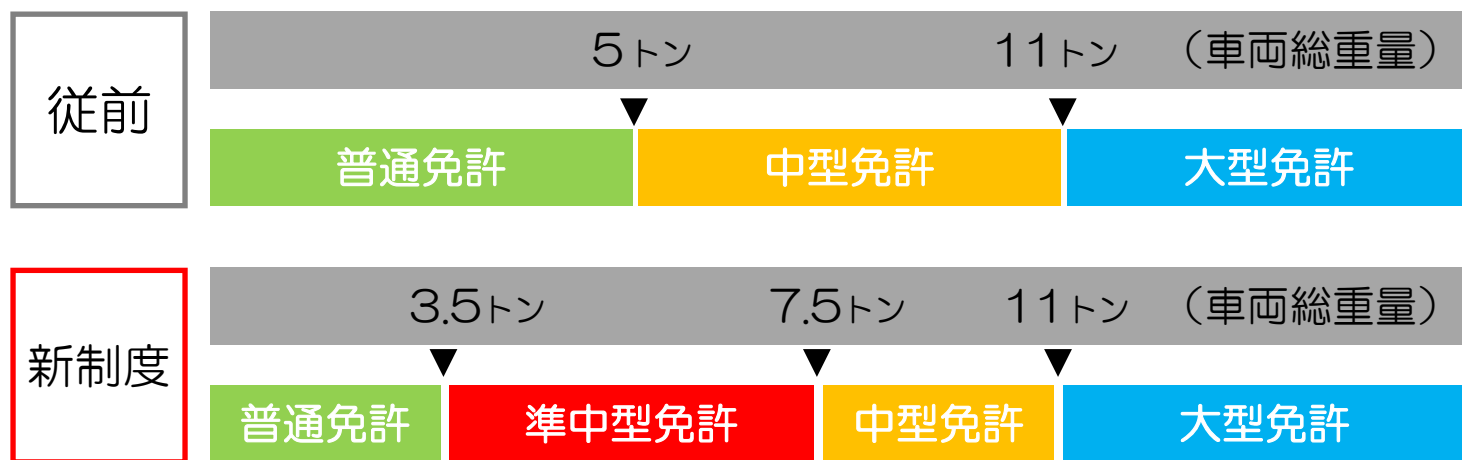
スキルUP!!



取得できる!!



【準中型免許制度】2017年3月12日施行



※普通免許（新規取得）では車両総重量3.5トン未満の車両しか運転できません。

金ヶ崎町消防団員準中型自動車免許取得費補助金制度

補助対象

- (1) 金ヶ崎町消防団員であること
- (2) 普通自動車免許を有し、準中型自動車免許を取得する団員
- (3) 準中型自動車免許の取得の日から起算して10年以上消防団員として活動することを誓約する団員
- (4) 所属する分団部の分団長の同意と部長の推薦がある団員
- (5) 町税を滞納していない団員

補助額

準中型自動車免許を取得するための講習及び受験に要した費用（補講、再試験の追加費用を除く）。



岩手県 **金ヶ崎町**
Kanegasaki Town Iwate

問い合わせ

金ヶ崎町生活環境課
消防交通係 消防担当
電話：0197-42-2112

詳しくはホームページでご確認ください。

金ヶ崎町消防団

<https://www.town.kanegasaki.iwate.jp/articles/2024121700036/>



QRコード

補助金申請手順のご案内

補助金の申請手続きについてご案内します。

以下の流れで補助金の申請により支払いが行われます。その都度、必要な書類が異なりますのでご確認ください。

- ① まずは消防団に入団して部長の許可をもらいましょう



①事前準備



自動車学校で準中型免許取得に必要な経費の見積書を取ってください

- ② 補助金交付申請書（様式第1号）を記入して見積書と現在の運転免許証のコピーを添付して役場生活環境課へ提出します。



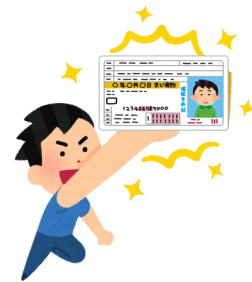
②交付申請

- ③ 申請書類が承認されたら役場から補助金交付決定通知書（様式第2号）が届きますので、その後に自動車学校へ入校します（入校日は交付決定後）



③交付決定

- ④ 準中型免許を取得したら、実績報告書（様式第3号）と新しい運転免許証のコピー、免許取得に要した経費の領収書のコピーを役場生活環境課へ提出します。



④実績報告

- ⑤ 実績報告書が承認されたら役場生活環境課から確定通知書（様式第4号）が届きます。



⑤確定通知

- ⑥ 確定通知書に同封されている補助金交付請求書（様式第5号）に確定通知書の内容を記載し、請求書を役場生活環境課へ提出します。

⑥交付請求

- ⑦ 請求書を役場に提出した日から30日以内に消防団入団時に届出している預金口座に振り込まれます。



⑦振込支払

